

2022 年度 福祉助成金（活動助成） 成果報告書

ふりがな	おかやまじどうぎやくたいじれいけんきゅうかい	
団体名	おかやま児童虐待事例研究会	
代表者名	松尾 冀	
連絡先	住所	倉敷市大内1066番地
	TEL	086-430-3945 (090-6848-6707)
	E-mail	hozo6848tamu@mx9.kct.ne.jp
	URL	
設立年（西暦）	1999 年	
助成活動名	定例会（公開講座等）のオンライン化に必要な機器等の購入と Wi-Fi 環境の整備	
助成額	40 万円	
活動内容	目的	おかやま児童虐待事例研究会定例会の会場に参集でない人にも、児童虐待の現状及び児童虐待防止活動の様々な取り組みを知っていただき、広く児童虐待防止の気運を高め、児童福祉の向上を目指す。
	内容	<p>四半世紀にわたり、児童虐待防止に向けて市民公開講座型の「定例会」を年6回（奇数月の第三水曜日夜、参加費無料）開催してきた。</p> <p>しかし最近のコロナ禍で会場開催が制約を受けるなか、オンライン化が発達し会場とオンライン（Zoom 等）とのハイブリッド形式での定例会を今後の開催スタイルとすることとなる。</p> <p>しかし、オンライン化に必要な機器の購入と Wi-Fi 環境を整備するには高額な資金が必要で、貴財団の助成を受けることにより、機材・人材を準備することが出来、従来の定例会にオンラインでの参加が可能になった。</p> <p>機材の購入と技術支援は高度な専門性を必要とし、会の世話人だけでは対応出来ず、主に川崎医療福祉大学若井教室（若井和子教授）にお願いする。</p> <p>購入した主な機材は、専用パソコン、ビデオカメラ、三脚、マイク、スピーカ、ポインター、データ保存用の USB/CD、等々であり、写真を添えています。</p> <p>2022 年度のメインテーマは「子どもの虐待死は官民の連携で防ごう」</p> <p>以下は各定例会での演者と演題及び参加者の感想等の概略です。</p>
	成果	<p><第 137 回>2022 年 5 月 18 日（水）18：30～20：30（NPO 会館 2 階研修室）</p> <p>演者：元岡山市児相児童福祉司 赤尾知宏（現：児童養護施設善隣館勤務）</p> <p>演題：「親子相互交流療法（PCIT）」の紹介と取り組みについて</p> <p>内容：児童虐待に至る親の多くが子育てに困難さを感じている。親の子どもへの接し方を工夫することで、子どもの反応が変化改善すると言われ実証されたのがこの「PCIT（親子相互交流療法）」である。</p> <p>演者自身が、我が子のしつけに実体験した様子を報告され、今後医療機関等で広まるのではないかとこの事であった。</p> <p>例えば、岡山精神科医療センターでは試行されている。</p> <p style="text-align: center;"><会場参加：22 名、オンライン参加：未設定></p> <p>感想：この療法における前半の「受容と共感」は従来の幼児対応問題児対応で理解出来たが、行動療法的な決して譲歩しない「タイムアウト」は諸刃の剣となりはしないかと不安を覚えた。あくまでも親が絶対に正しいと言う前提であるので、ある意味厳しいしつけにつながり易いと</p>

も思われた。今後の実践研究の方向を見守って行きたい。

<第138回>2022年7月20日(水)18:30~20:30(NPO会館2階研修室)

演者:岡山県津山児童相談所 嶋田俊幸所長

演題:「児童相談所の取り組み~子ども虐待支援の官民連携について~」

内容:「児童福祉法」及び「児童虐待の防止等に関する法律」における児童相談所の役割と、相談内容の種類と歴史の変遷、さらに児童虐待の種類と相談の現状及び虐待対応の流れを説明される。

そして、官民連携の「要保護児童対策地域協議会」の解説、及び官民連携の具体例を紹介される。児童委員等との連携の大切さを感じているが個人情報の関係で動きにくい点はあるとのこと。

<会場参加:22名、オンライン参加:12名>

感想:虐待の定義は時代背景で見直され、「DVは心理的虐待」とされたことで、最近警察通告の心理的虐待が増えていることに驚いた。

地域との連携が大切とわかりながらも、H20年以降の岡山県における「児童委員指導」(※児相が児童委員に子どもや家庭の指導を依頼する行政処分)が皆無というのは何故なのか。個人情報保護法についての理解を深める必要あり。

<第139回>2022年9月21日(水)18:30~20:30(NPO会館2階研修室)

演者:急病により欠席(倉敷愛育委員会佐藤会長)

(急遽事務局松尾、竹内、参加者フリートーキング)

資料:「官民連携で子どもの虐待死を防ごう」

~児童委員の役割と可能性について~(事務局松尾準備)

内容:参加者の自己紹介

各自が児童虐待問題への関心や接点等を説明し、質疑応答。

官民連携において、多くの民間団体はいつでも行政に協力したいと前向きであるが、行政が求めてきてくれない。

西田真愛ちゃん虐待死事件でも、地域の主任児童委員さんは何も知らなかった。相談でもあれば見守れたのにと残念がっておられた。

<会場参加:13名、オンライン参加:6名>

その他:「個人情報保護法」がネックでは?法を正しく理解したい。

岡山弁護士会竹内弁護士に講話をお願いすることになる。

(R5年1月18日、第141回定例会で調整)

<第140回>2022年11月16日(水)18:30~20:30(NPO会館2階研修室)

演者:川崎医療福祉大学 若井和子教授

演題:「子どもの虐待死は官民の連携で防ごう~助産師教育の立場から~」

内容:院生時代の乳児院実習経験で学んだこと、疑問に思ったこと、虐待死事例の分析を通して「家族アセスメント」の大切さを実感する。

そして、子どもの虐待死を防ぐ助産師の継続的関わりや機関連携・情報の共有の大切さが示される。

また、助産師の役割として、情報を正確に分析する理論性の大切さを実感するご自身の教育的姿勢伝わってきた。

<会場参加:13名、オンライン参加:13名>

感想:確かに助産師は妊産婦にとって一番の理解者として、妊産婦が親しみと信頼を寄せる存在でありたい。安心出来る助産師に出会えることが運不運ではなく、全ての助産師が安心出来る存在であってほしい。これも虐待未然予防の上で大切なことだと納得させられた。

<第141回>2023年1月18日(水)18:30~20:30(NPO会館2階研修室)

演者:岡山弁護士会 竹内俊一弁護士

演題:「児童虐待防止における地域連携~個人情報の問題との関係」

内容:虐待は密室でおきている→見える化で防止できる←情報提供が必要

	<p>個人情報保護法は「外圧」つまり、外国企業ベースで企業秘密の漏えい防止の要請で成立。 第 18 条Ⅲに例外規定が示されている。 人の生命・身体の保護、児童の健全な育成推進のため、等である。 児童虐待など行政・児相等は、児童委員への情報提供は適法である。 子どもの利益のための情報提供であるから、兄弟間性的虐待などセンシティブな要素があり、SOSを出しにくいので要注意。 被害者のメンタルケアは長く続くので、地域連携のネットワーク、官民連携のチーム編成、継続的支援の実現へ。 <会場参加：16名、オンライン参加：16名> 感想：「個人情報保護法」と言う言葉の響きで公務員は萎縮しやすいのかな。 内部研修で理論武装してもらいたい。 特に 18 条のⅢを周知徹底させて有効に動いてもらいたい。 (タラソフ判決＝守秘義務超越＝自殺他殺児童虐待) 弁護士会と児相の連携は悪くないようだが、児相と民間との連携促進にもご協力いただき行政に働きかけていただきたい。 公的機関からの会場参加はなかったが、オンラインで数名確認出来たことは喜ばしいことである。</p> <p><第 142 回>2023 年 3 月 15 日 (水) 18:30~20:30 (NPO 会館 2 階研修室) 演者：倉敷市愛育委員会 佐藤千津子会長 演題：「愛育委員活動のあゆみと地域活動について」 内容：昭和 9 年 2 月、皇太子殿下御誕生に際し「ご沙汰書」にて金 75 万円下賜されたものを基金とする。昭和 11 年、全国に愛育村を指定。 岡山県では昭和 15 年邑久郡邑久村（現瀬戸内市）が最初の指定。 当時乳児の死亡率が高いことを改善すべき事業の開始に協力。 戦後昭和 25 年に「愛育委員設置要綱」では「住民の保健福祉の向上に寄与」とうたわれる。 平成 25 年全国調査では、全国 22 県 152 市町村 42,000 人と衰退 岡山県では保健行政と連携して時代のニーズに沿った活動を展開。 平成 30 年 7 月には豪雨災害に伴う愛育活動を展開。 愛育委員は、地域の「子育て応援隊」として「育児のために出来ることを」という思いで活動の輪を広げていきたい。 <会場参加：15名、オンライン参加 11名> 感想：民生委員児童委員が福祉行政と協力しているように、愛育委員は保健行政と協力関係であることが歴史的に理解出来た。 全国的には都道府県の半数がほぼ消滅状態と言うが、行政の努力と行政を動かす努力の関係なのだろうか。 岡山県では行政のみならず、福祉団体等とも協力関係にあるなど比較的活発な活動がなされているように思える。 岡山県にはリーダーシップを発揮される熱心で強力な委員がおられたおかげもあるように思えた。 理念から言えば、今求められている地域の力になる存在のように思われる。今後とも「ニーズに沿った活動の展開」に期待したい。</p> <p><総括> 会場は「きらめきプラザ」2 階研修室 1（定員 24 人）であり、各回の参加者は会場 13~22、オンライン 6~16（初回は未設定）であった。 参加者の総計は 159 人（会場 101、オンライン 58）と、通常の 1.5 倍の参加が得られた。</p>
<p>今後の課題と対応策</p>	<p>事業計画・予算見積もりではオンライン設営は自前に対応するとしていたが初回の定例会で失敗する。 オンライン機材の操作にはかなりの熟練を要するため、従来のボランティア精神だけではハイブリッド形式での定例会継続は難しいことがわかる。 結局、部外の熟練者をお願いせねばならなかった。</p>

今後は人材の育成確保が必須であるし、カンパだけでの運営は限界かも知れない。「会員会費」制の導入・勧誘・拡大で必要経費の安定的確保に努める必要がある。又、定例会の今後に関しては、「個人情報保護法」の関係で「事例」提供が消極的になっていたが、このシリーズで学んだことを力に、深刻化が収まらない「児童虐待」への対応は、今後とも「事例研究」を通して「官民連携」の大切さを訴えていきたい。



写真の提出



--	--